

令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 令和2年10月29日(木) 19:00～21:00

場 所 佐世保市役所 4階 全員協議室

出席者 千住会長 横田副会長 田中委員 中村委員 永島委員 吉田委員 森委員
永木委員 久田委員

<事務局>

吉住保健福祉部次長兼課長 七種課長補佐 林係長 大石主査 岩本主査
上地主査 上田主任技師 江上技師

議事概要

- (1) 吉井地域包括支援センターの移転について
- (2) 令和元年度 地域包括支援センター業務評価結果
- (3) 指定介護予防支援の一部委託について
- (4) その他

【事務局】

議事に入ります前に、本日の会議の定足数についてご報告申し上げます。委員数10名中、9名の出席をいただいております。佐世保市地域包括支援センター運営協議会条例第6条に規定する定足数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、議事に入りますが、その前に本日の会議においてお願いをさせていただきます。

発言される際は必ず挙手をお願いします。コロナウイルス感染症防止のため、消毒を行ったマイクを職員がお渡ししますので、そのマイクで発言をお願いします。発言後は職員へ戻していただき消毒するようにします。皆様よろしくお願いします。

では、ここから千住会長に進行をお願いいたします。

【千住会長】

それでは議事を進めます。質疑はまとめて行いますので、事務局より説明ください。

【事務局】

- (1) 吉井地域包括支援センターの移転について

現在、吉井包括支援センターは、吉井町立石に設置されておりますが、建物の老朽化が進み、もともと雨漏りはしていたが、今年の夏に発生した台風の影響で、ますますひどくなり、業務を行うスペースの確保ができず、日々の業務に支障がきたしている状況です。

改修も難しいため、急遽、移転の申し出が10月16日にありました。現場の状況は市職員2名で確認はいたしました。事業所の移転については、受託法人募集の際に基本的にできないとしておりますが、止む得な

い事情が発生した場合は、個別に判断するとしております。

よって、佐世保市地域包括支援センター運営協議会条例第2条の規定に基づき調査審議の程をお願いします。移転先は、江迎町田ノ元となります。センターの設置場所の基準のバス停そばにあり、地域住民の利便性は良いと思われますし、センターの面積などの要件は満たしているので適正に業務を実施できると判断します。

本来は、運営協議会の承認を得てから、準備等に進むべきと思いますが、先ほど述べましたように、日々の業務に支障がでておりますので、市として移転はやむを得ないと判断し、準備の許可をしております。事前承認を受けずに申し訳ありませんがご了承ください。

資料の移転のお知らせは、住所、電話番号が変更となることから事前に周知は必要と判断し、吉井包括圏域の町内会へ班回覧を依頼したものです。

委員の皆様、申し立てのとおり、移転についてのご承認をお願いいたします。

(2) 令和元年度 地域包括支援センター業務評価結果について(説明概要)

業務評価は、◎、○、△、◇、×の5段階

評価の目安・・・「◎できた」(目標まで達している)81%以上

「○概ねできた」(目標の四分の3程度)61～80%

「△できた」(目標の半分程度)41～60%

「◇一部できた」(目標の四分の1程度)21～40%

「×ほとんどできなかった」(4分の1以下)20%以下

●前年度の比較とし、「参考、H30」を記載している。

前年度までは△、◇、×の場合に理由を記載していたが、昨年度の運営協議会での意見を基に、◎、○の場合も理由を記載するように様式を変更している。

●センターは適切、公正かつ中立な運営を目指すために、各業務の評価を行うことになっており、運営協議会の意見を踏まえ、次年度の事業に反映させることとなっている。

●評価についての経過

令和2年3月26日 地域包括支援センター業務評価の実施についての通知を受託法人宛に送付。

令和2年4月30日 通知を受け、地域包括支援センターにおいて自己評価後、全包括が提出完了。

令和2年7月27日 業務評価表(自己評価)の受理後、全センターの現地確認実施。

～ (センター長はじめセンター職員、法人担当者同席の上、聞き取り確認等を実施)

令和2年8月7日 ただし、宇久包括支援センターは、佐世保でのコロナウイルス感染症患者発生のため延期としたが、渡航調整が困難となったため、センター長との協議の上、9月17日オンラインによる実施とした。

確認の結果、自己評価の変更により、最終的に提出された業務評価表は、資料のとおり。

令和2年10月13日 業務評価結果を受託法人へ送付。別紙のとおり

改善事項のあった包括はなし。

(3) 指定介護予防支援の一部委託について

地域包括支援センターでは、委託契約をして実施している包括的支援事業と、包括の受託法人がプランナーを雇って包括に配置し、要支援者等のプランを作成する指定介護予防支援業務があります。

この指定介護予防支援業務については、一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるものとされており、その委託事業所については、指定居宅介護支援事業所として、当運営協議会の承認を受けることになっており、委託にあたっては、適切かつ効率的に指定介護予防支援の業務が実施できるよう、委託する業務の範囲、業務量に配慮することとなっています。

この一部委託の承認については、地域包括支援センターが公正中立の立場で委託を実施しているかの判断が必要ですが、当運営協議会は、年数回の開催となっており、事前承認は難しい状況でもあります。

そこで、各包括支援センターから指定介護予防支援委託届出書が提出されましたら、過度な委託先が偏っていないか判断の上、佐世保市が随時決定し、事後となりますが、当運営協議会の承認をいただくこととしております。

前回の第1回運営協議会書面審査資料に令和2年4月～7月時点届出の委託事業所については、ご報告させていただきましたので、今回は、前回の報告以降に新たに申請があり追加となった3事業所です。

3事業所とも委託の要件となる介護予防支援に関する研修を受講する等必要な知識及び能力を有する介護支援専門員が従事する事業所であり、委託にあたって業務に支障のない範囲となっています。

委員の皆様のご承認をお願いします。

なお、本日の会議資料について、事前質問をいただいております。追加資料として一覧表を配付しております。包括支援センターからの回答を掲載しておりますので、ご確認をお願いします。

説明は、以上となります。

【千住会長】

それでは、こちらで引き取らせていただきます。まずは、この追加資料について、横田委員のご質問に対する回答はいかがでしょうか。

【横田副会長】

いただいた回答から地域ケア会議が開催できなかつたとなっているようですが、そうすると業務評価が少し変わってくる場所もあるのかと思われませんが、そこはどうでしょうか。

【事務局】

コロナ禍の中で地域包括支援センターによっては、地域ケア会議を3月に計画しているところがありまして、そういうところは、地域ケア会議を開催できなかった点で、評価を迷いましたが、全体的に地域ケア会議では主に地域課題とか関係機関とのネットワーク構築を目的に実施しているものです。

地域ケア会議ができなかつたのですが、日々の業務の中で、地域課題の抽出やケースを通して等、別の形での会議を開き、ネットワーク構築を果たしていると判断し、評価したところです。

【横田副会長】

わかりました。ありがとうございました。

【千住会長】

このことに関連してなんですけども、3月以降のコロナの影響というのは、佐世保市としては、どのように感じていらっしゃるのでしょうか

【事務局】

佐世保市内では、現在300近い通いの場という団体があり、ここで週に一度、いきいき百歳体操などを行い、介護予防に取り組むというものですが、この活動が6月ぐらいまで休止という形となりましたので、皆さんが一同に会って運動する機会が減ったかと感じます。

それに向けまして、ご自宅で、介護予防に取り組んでいただくように DVD やつるかめ体操というリハビリの先生方と準備していた体操のポスターを急遽作成し、そのポスターを壁に貼っていただき、ご自分で足腰の運動をしていただけるように準備いたしました。

他に、これを機に高齢者の皆様に、介護予防といったセルフケアをやっていこうということで、包括を通して、介護予防手帳というファイルを配り、自分の健康管理や口腔の管理、足腰の管理をしていただくという活動を行いました。

【千住会長】

DVD とポスター、介護予防手帳を、委員の方たちにも、配付していただければありがたいと思います。

【事務局】

準備いたします。

【千住会長】

それでは、吉井包括支センターの移転について、何かご意見ございませんでしょうか。

【千住会長】

電話番号は、最近変更せずにいけると思うのですが、変更理由があったのでしょうか。

【事務局】

吉井包括は、吉井町にあったのですが、今度は江迎町に移転することで、電話の回線局が変更となるため、どうしても電話番号は変わってしまいます。ただし、当分の間は、新しいところに届くようにワープという転送手続きを行い、地域の方にご迷惑がかからないようにすると包括と約束しております。

【千住会長】

転送の期間はできるだけ長い方がいいと思います。

今、介護保険要支援1、2に該当されている方が、急にサービスを受けようと思われたとき、困ることがないように、

できたら、次の介護保険の更新手続きが終了するまではしていただけるとありがたいと思います。

【事務局】

吉井包括の方にも伝えて、できるだけ長く転送してもらおうようお願いして参ります。

それから、介護保険事業計画が今年度改正予定ですので、それに合わせて、介護保険サービスガイド等、全て更新していきますので、そこで新しい電話番号については、当然切り替えをして皆さんにご案内いたします。

【千住会長】

高齢者の方って医療機関もそうなのですが、電話番号を変更すると大変なんです。よろしくをお願いします。

【千住会長】

それでは、吉井包括の移転について、委員の皆さん、承認してよろしいでしょうか。

よろしければ、挙手をお願いします。

(承認)

【千住会長】

それでは、2番の令和元年度地域包括支援センター業務評価について、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

【永木委員】

清水地域包括支援センターの業務評価結果の業務全般のところは、職員の研修はeラーニングを利用し件数の機会を確保し、職種によって受講を必須化する研修もあり、職員の専門性の向上を図っていますということが書かれております。

非常にいい試みをされているなという思いでいるんですが、こういう研修会の受講時間が大体どれくらいされたのかということと、あと最後にそういう軽いテストをしたとか、レポートを提出したとか、そういうことがわかれば教えていただきたい。この取り組みは大変良い取り組みだと思うので、各地域包括の参考にもなるかとも思います。

【事務局】

清水包括に確認をいたします。

【千住会長】

その他に、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか

私の方から一つ、早岐包括の評価日が令和3年8月21日となっておりますが、何かあったのでしょうか。

【事務局】

ご説明しましたように、まず自己評価で評価表を提出していただき、その後現地確認にて、内容を確認し、修正などがあったところについては、新しく評価表を提出していただきます。早岐包括は見直し後、8月21日に再提出

をされましたので、その日付となっております。

再提出については、当初評価がほぼ〇だったのですが、現地確認の結果、目標まで達している項目もありました。少し謙遜されていた感じがありましたので、◎の評価にあげていいのではと話をした結果が、お手元になる内容であり、決して評価を下げたわけではなく、がんばっているところを再評価しております。

【千住会長】

ありがとうございます。安心しました。

その他に、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。他にご質問がなければ、次の指定介護予防支援の一部委託について、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか

では、委員の皆さん、承認してよろしいでしょうか。

よろしければ、挙手をお願いします。

(承認)

【千住会長】

では、次に4番その他で、委員の方々何か、地域包括支援センターの運営について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか

【田中委員】

次年度のことに関わってくるのですが、コロナの影響で人が集まって活動していたことに制限され、次年度の計画などに多数影響されると思います。その中いろいろ工夫をしなきゃいけないと思いますが、どういうプロセスで、その包括単体でいろいろ考えて進めていくのか、それとも長寿社会課と包括が協議して進めていくのかというところをお答えいただけたらと思います。

【事務局】

まず、要支援を持っていらっしゃる方については、サービスを受けられているので、ケアマネジメントプランナーが毎月モニタリングしていますので、その点では、セルフマネジメントの定着を、サービス利用日以外できるよう指導、助言をしていきたいということで話し合っています。

そして、認定を受けていない高齢者ですが、そちらには、先ほどのつるかめ体操ポスターを増刷して、これまで介護予防の活動に来ていた人、そうでない人も含めて、できるだけ多くの高齢者を対象にポスターを配布し、セルフマネジメントを包括や生活支援体制整備のコーディネーターや関係者と一緒に展開していきたいと思っています。

【田中委員】

ありがとうございました。

やはり、セルフマネジメントってところが、一番重要になってくると思います。なかなかセルフマネジメントができない方が、みんなで集まって一緒にやりましょうという流れのサロン活動であると思いますので、そのところを各包括と一緒にどういった形で行っていいかとよく検討されて、いいアイデアも持たれている包括の方がたくさんい

らっしゃると思いますので、全包括が同様にできるよう長寿社会課で支援をしていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

【千住会長】

その他にございませんでしょうか。

なければ、以上で本日の審議について終了します。事務局にお返しします。

【事務局】

委員の皆様方には、長時間にわたり、ありがとうございました。次回の開催は、通常2月末から3月に予定しておりますが、今後のコロナウイルス感染症の影響も考慮しながら検討いたします。

開催の際には、ご連絡をさせていただきますので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。